

令和6年度 建設副産物実態調査

令和6年7月5日

東北地方建設副産物対策連絡協議会事務局

1. 令和6年度 建設副産物実態調査の目的

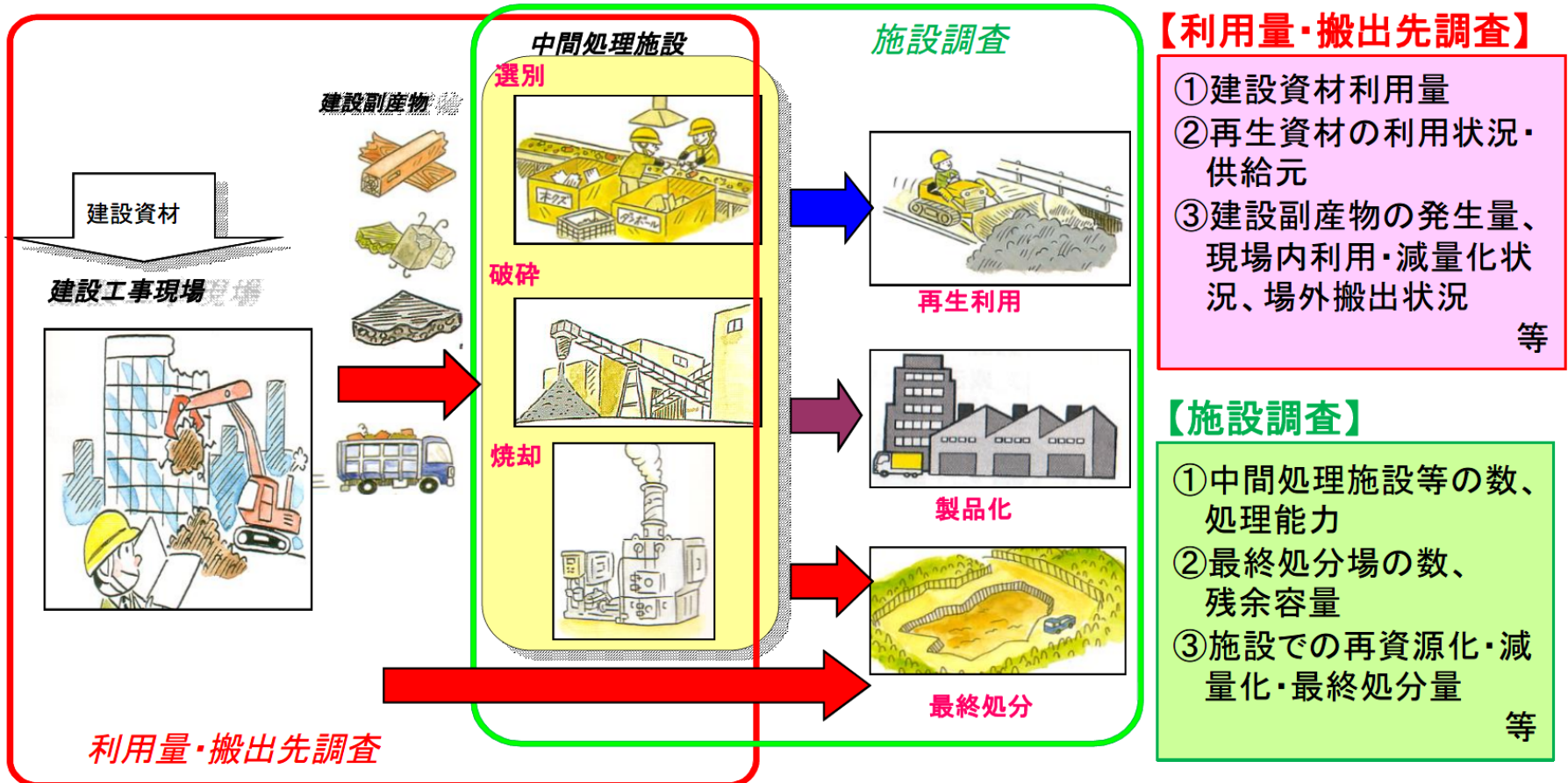
○全国の建設工事や再資源化施設等を対象に、建設副産物の発生量、再資源化状況等の動向を調査するもので、概ね5年に1度実施される国の統計調査

○結果は建設リサイクル施策の立案及び進捗評価等に活用



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保全に万全を期すことをお約束するものです。

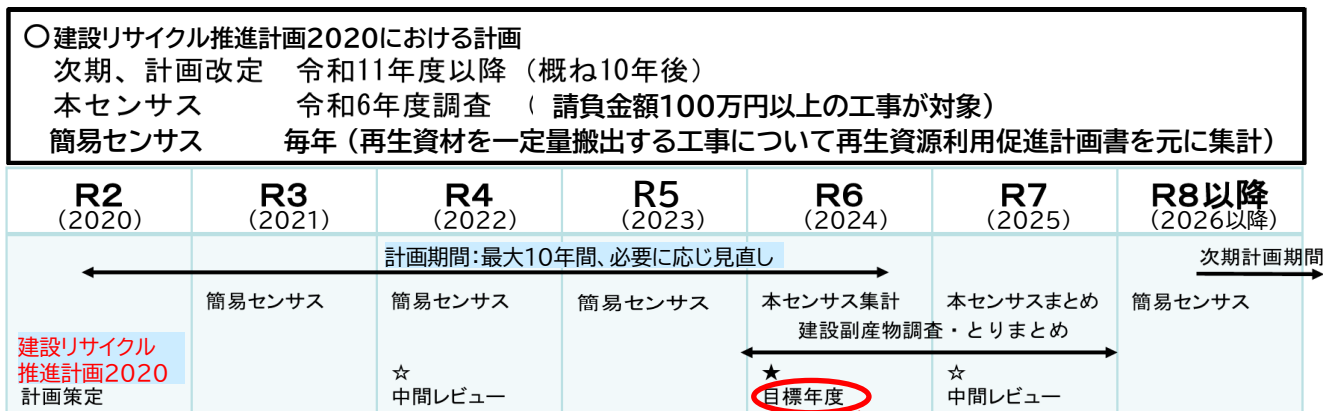


2. リサイクル推進計画2020の達成状況の把握

- 国土交通省として、これまで再資源化率等を推進するため、建設リサイクル推進計画を定期的に策定し、各種施策を展開
- その結果、建設廃棄物の再資源化率について、1990年代は約60%程度だったものが2018年度は約97%となっており、リサイクル維持・安定期に入ってきたと考えられ、今後は「質」の向上が重要
- R2に**建設リサイクル推進計画2020**※を策定し、建設廃棄物の再資源化率に関する**2024年度達成基準値**等を設定
- R7に本センサス結果をとりまとめ、2024年度達成基準値の達成状況を把握し、今後の施策に反映

※建設リサイクル推進計画2020(国土交通省HP URL) : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0304/page_030401recplan.htm

■全体スケジュール



建設リサイクル推進計画2020の達成基準値

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
建設混合廃棄物	排出率	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
建設廃棄物全体	再資源化・縮減率	96%以上	97.2%	98%以上
建設発生土	有効利用率	80%以上	79.8%	80%以上

- <再資源化率> ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合
- <再資源化・縮減率> ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合
- <建設混合廃棄物排出率> ・全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合
- <建設発生土有効利用率> ・建設発生土発生量に対する現場内利用及びこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の合計の割合

3. 調査事項

(1) 利用量・搬出先調査

区分	具体的な調査項目
①工事概要	工事発注機関、会社番号、請負業者、工事名、請負金額、延床面積（建築・解体工事の場合のみ）、工事施工場所、工期 など
②建設資材 利用実績	建設資材の利用実績、再生資源利用実績、再生資源の供給元 など
③建設副産物 発生・搬出実績	建設副産物の発生量、現場内利用・減量化量、場外搬出状況、再資源化施設への搬出状況、最終処分場等への搬出状況、運搬距離 など

(2) 施設調査

- 中間処理施設等の設置状況、処理能力
- 最終処分場の設置状況、残余容量
- 再資源化施設での再資源化・減量化・最終処分状況

4. 調査対象品目

建設資材【搬入】

- ◆土砂
 - 山砂、山土などの新材
 - 土質改良土
 - 建設発生土
 - 浚渫土
 - 建設汚泥処理土
 - 再生コンクリート砂
- ◆コンクリート
 - コンクリート
 - コンクリート二次製品
- ◆木材
- ◆アスファルト・コンクリート
- ◆砕石
 - 鉱さい
 - クラッシャーラン
 - ぐり石、割ぐり石、自然石
 - その他の砕石

一般廃棄物は対象外

建設副産物【搬出】

- ◆コンクリート塊
 - ◆アスファルト・コンクリート塊
 - ◆建設発生木材A（木材が廃棄物となったもの）
 - ◆建設発生木材B（伐木材、伐根材等が廃棄物となったもの）
 - ◆建設汚泥
 - ◆金属くず
 - ◆紙くず
 - ◆廃プラスチック類（廃塩化ビニル管・継手除く）
 - ◆廃塩化ビニル管・継手
 - ◆廃石膏ボード
 - ◆その他分別された廃棄物（ガラスくず、陶磁器くず、繊維くず、廃油など）
 - ◆建設混合廃棄物
 - ◆建設発生土
 - ◆浚渫土
- ただし、剪定枝、刈草等は含まない
- 剪定枝、刈草等はこちら
- 土壌汚染対策法に基づく汚染土壌は対象外

下線：施設調査での対象品目（10品目）

5. 調査対象工事

【利用量・搬出先調査】

発注者	対象者	調査対象工事内容
公共、特殊法人等、 民間公益企業	公共工事等の元請業者	令和6年度に完成した工事のうち、「請負金額が100万円以上」の全ての工事を対象
民間 (民間公益除く)	民間工事(民間公益除く) の元請業者	民間工事のうち、以下の①及び②の工事を対象 ①令和6年度(通年)に完成した「資源の有効な利用の促進に関する法律(以下、「資源有効利用促進法」という。)」に基づく省令に定められた一定規模以上の工事 ②令和6年9月に完成した「請負金額が100万円以上」の全ての工事

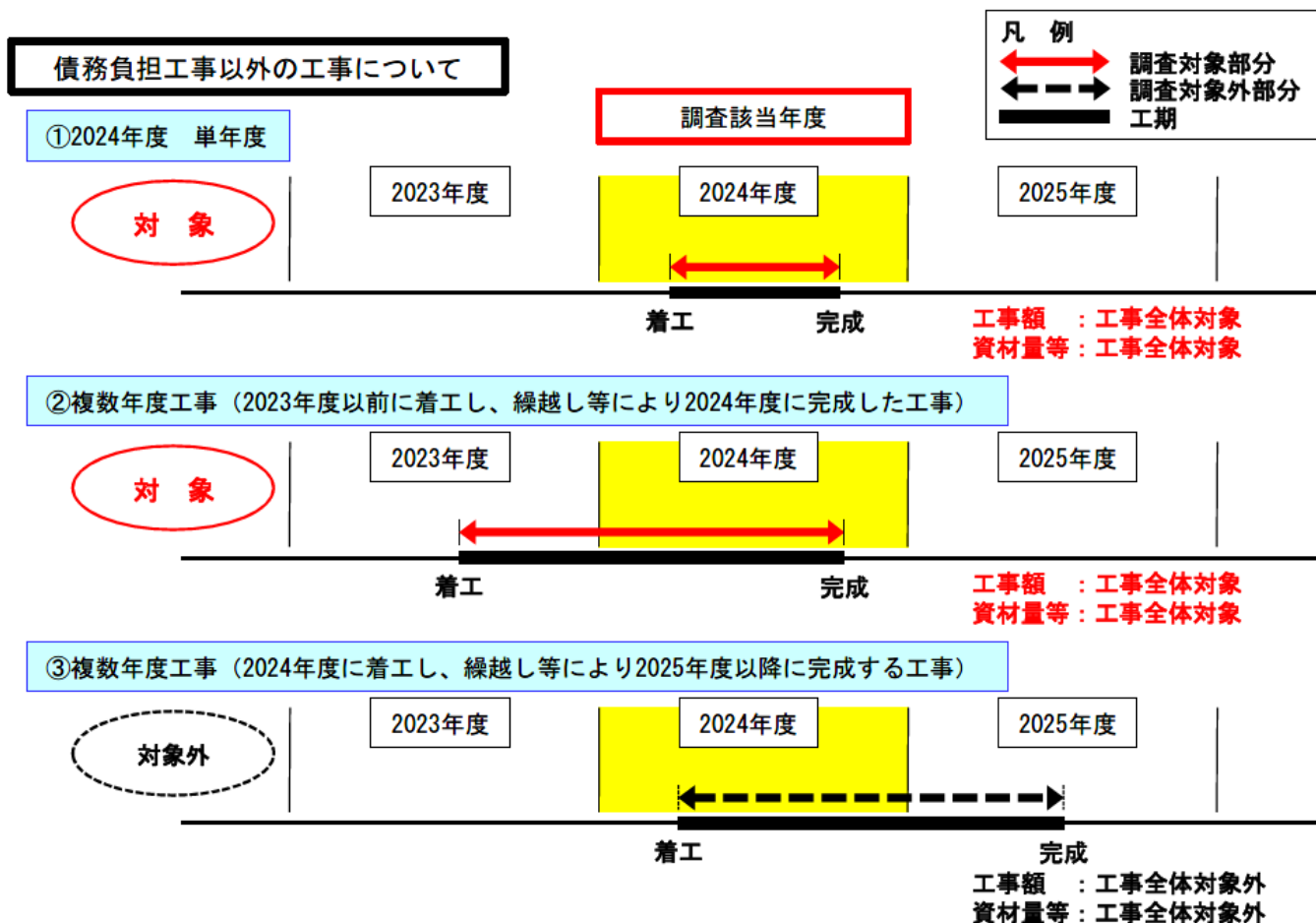
★「請負金額100万円以上」の工事とは・・・

『建設資材の利用量の大小や有無及び、建設副産物発生量・搬出量の大小や有無に係わらず、最終工事請負金額が100万円(税込)以上の全ての工事』

⇒建設資材の搬入、建設副産物の搬出がない工事は、工事概要のみ入力して提出してください

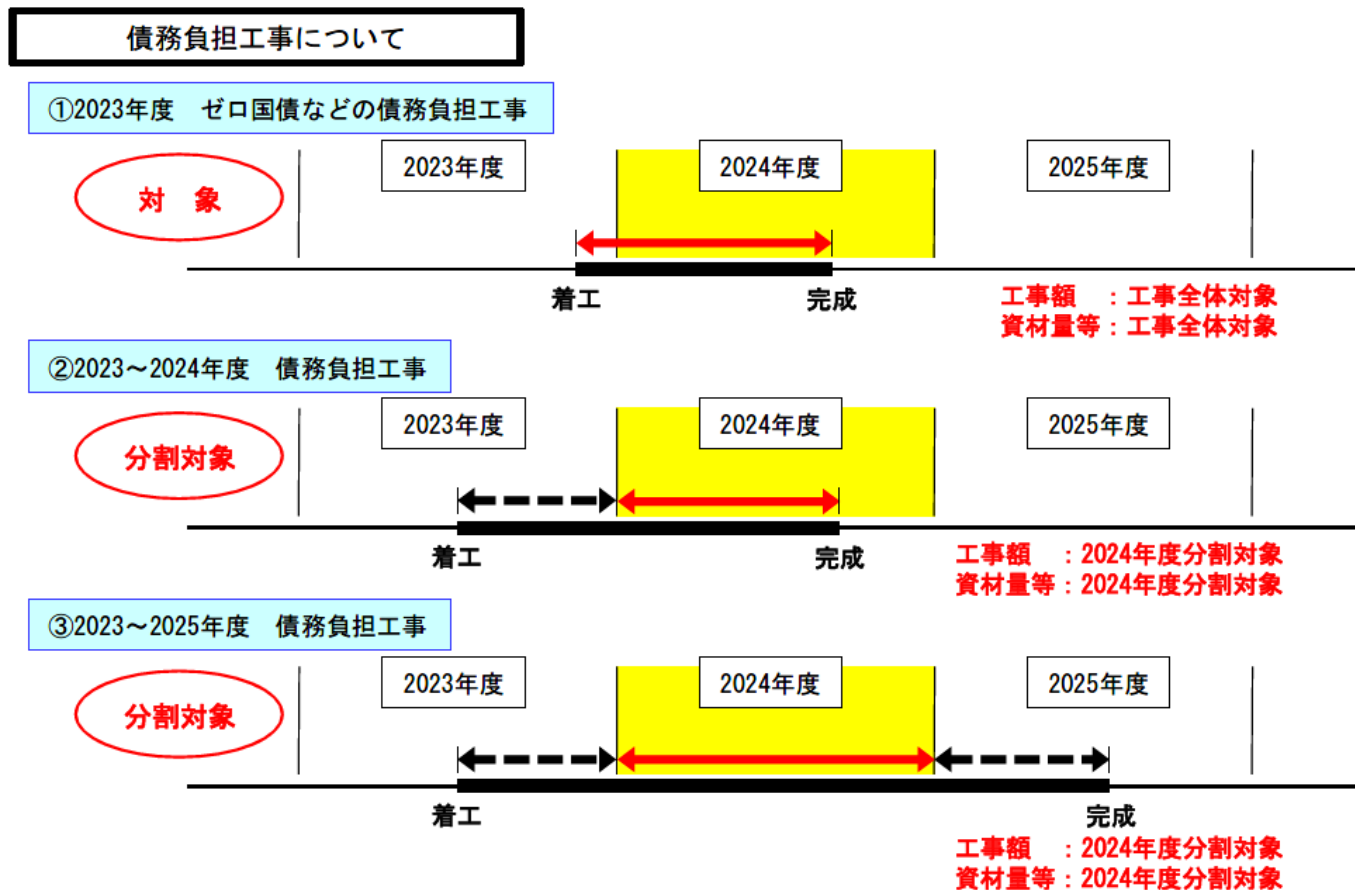
6. 調査対象工事の期間

公共・民間公益 債務負担工事以外の工事について



2024年度以前に着工した工事であっても、2024年度に完成した工事は対象とします。
また、2024年度に着工した工事であっても、2025年度以降に完成する工事は含みません。
入力する数量は、**原則として着工から完成までの全工期中の量**を対象とします。

公共・民間公益 債務負担工事の工事について

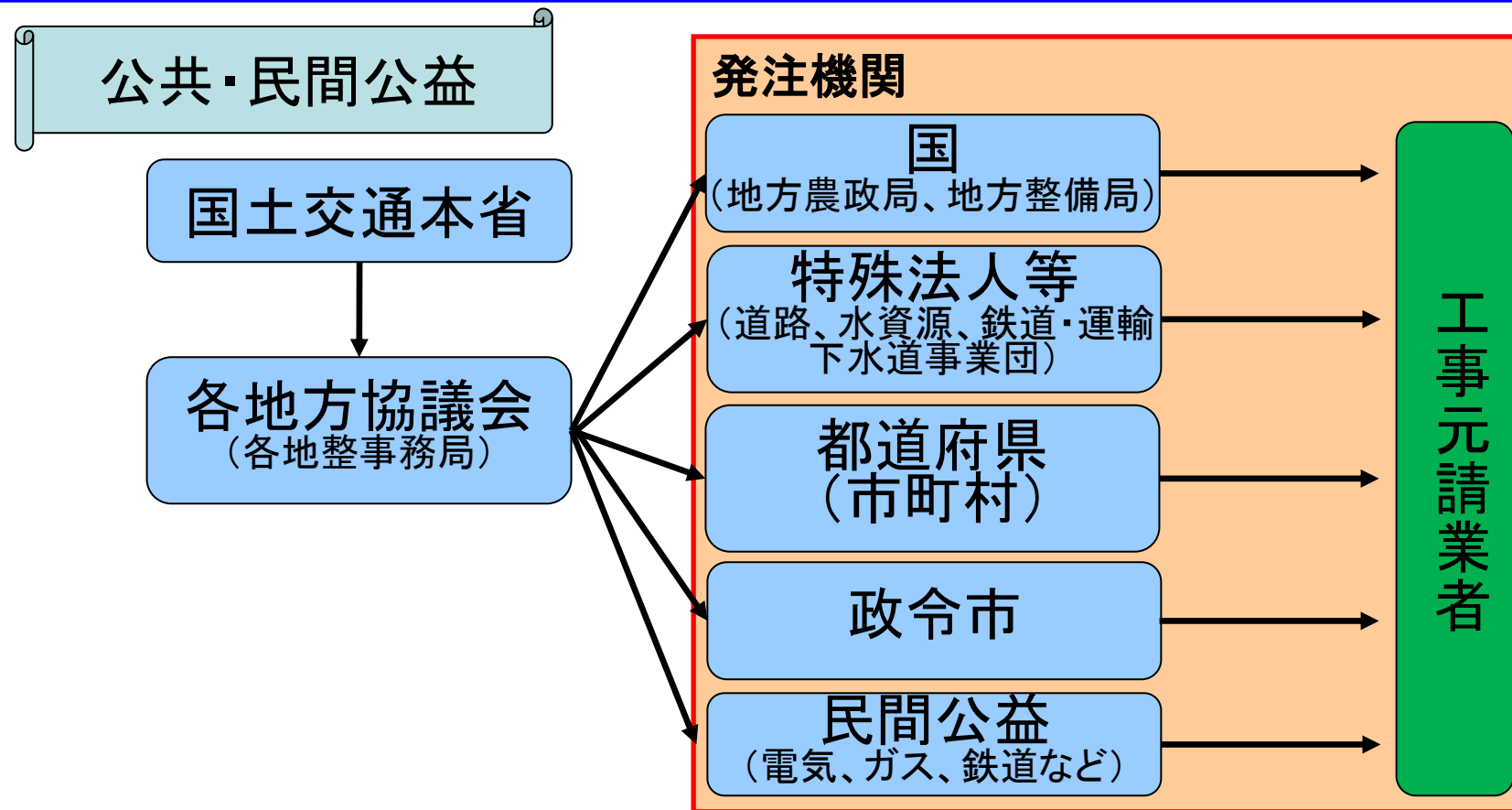


複数年度にまたがる国債工事等の場合、請負金額は、当該年度の年割り額(発注者に確認)を入力します。工事内容については当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量等のみ入力してください。分割した工事は、工事名の前に「(実態調査用)」と入力してください。

民間（令和6年9月に完成した工事の対象例）

パターン	対象/対象外	2023年度	2024年度												2025年度	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
パターン①	対象外		●	●	●	●										
パターン②	対象		●	●	●	●	●	●								
パターン③	対象外			●	●	●	●									
パターン④	対象		●	●	●	●	●	●								
パターン⑤	対象外				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
パターン⑥	対象外							●	●	●	●	●	●	●	●	
パターン⑦	対象外										●	●	●	●	●	●

7. 調査依頼(利用量・搬出先調査)

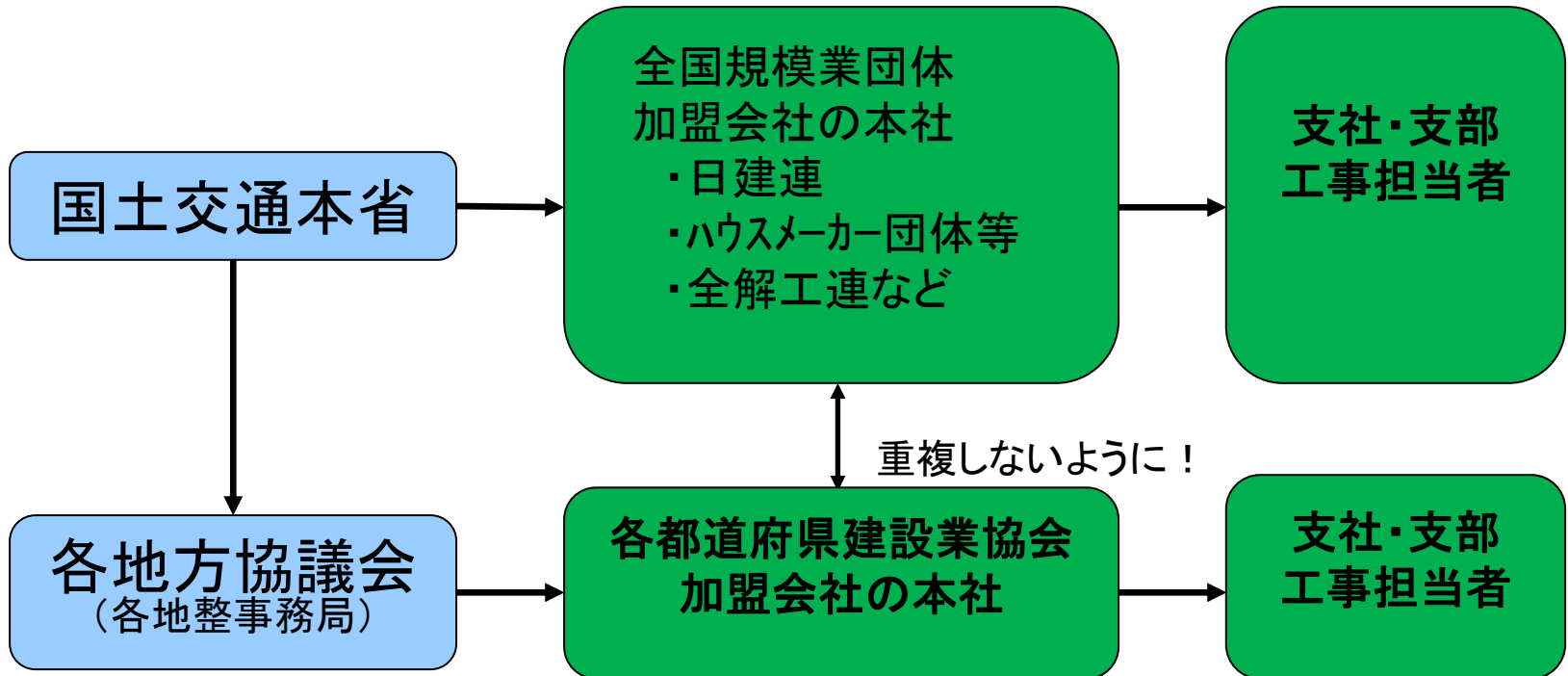


【依頼の流れ】

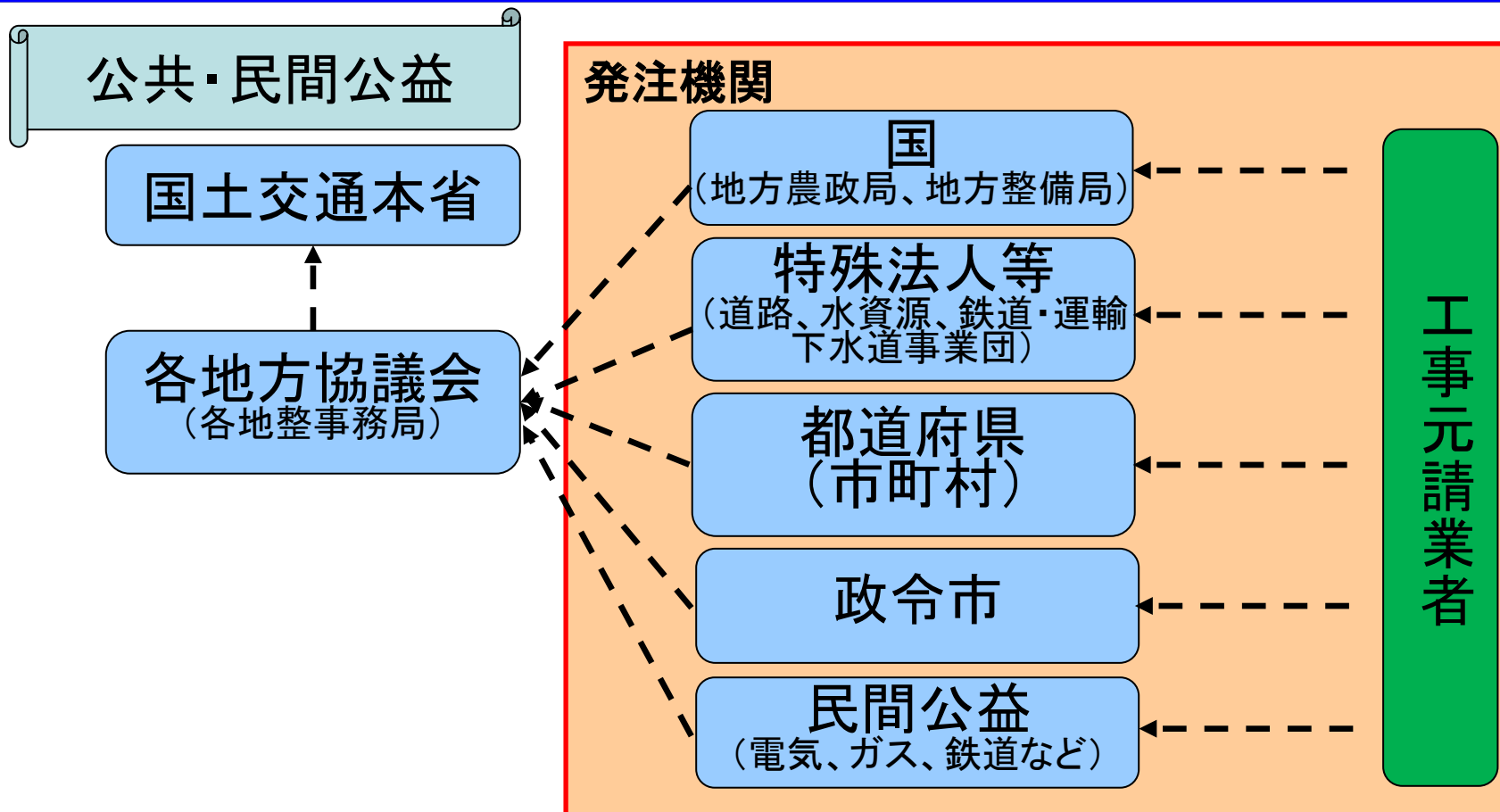
- ・発注機関担当者より工事元請業者へ調査を依頼してください。
- ・請負業者担当者は、工事完了後、建設リサイクル報告様式もしくは建設副産物情報交換システム(COBRIS)、R6実態調査センサス入力シート等を利用して調査票に必要事項を入力してください。

※後日、発注機関より工事元請業者に内容確認する可能性があるため、作成した調査票は、工事完成後1年間保存するよう依頼してください。

民間



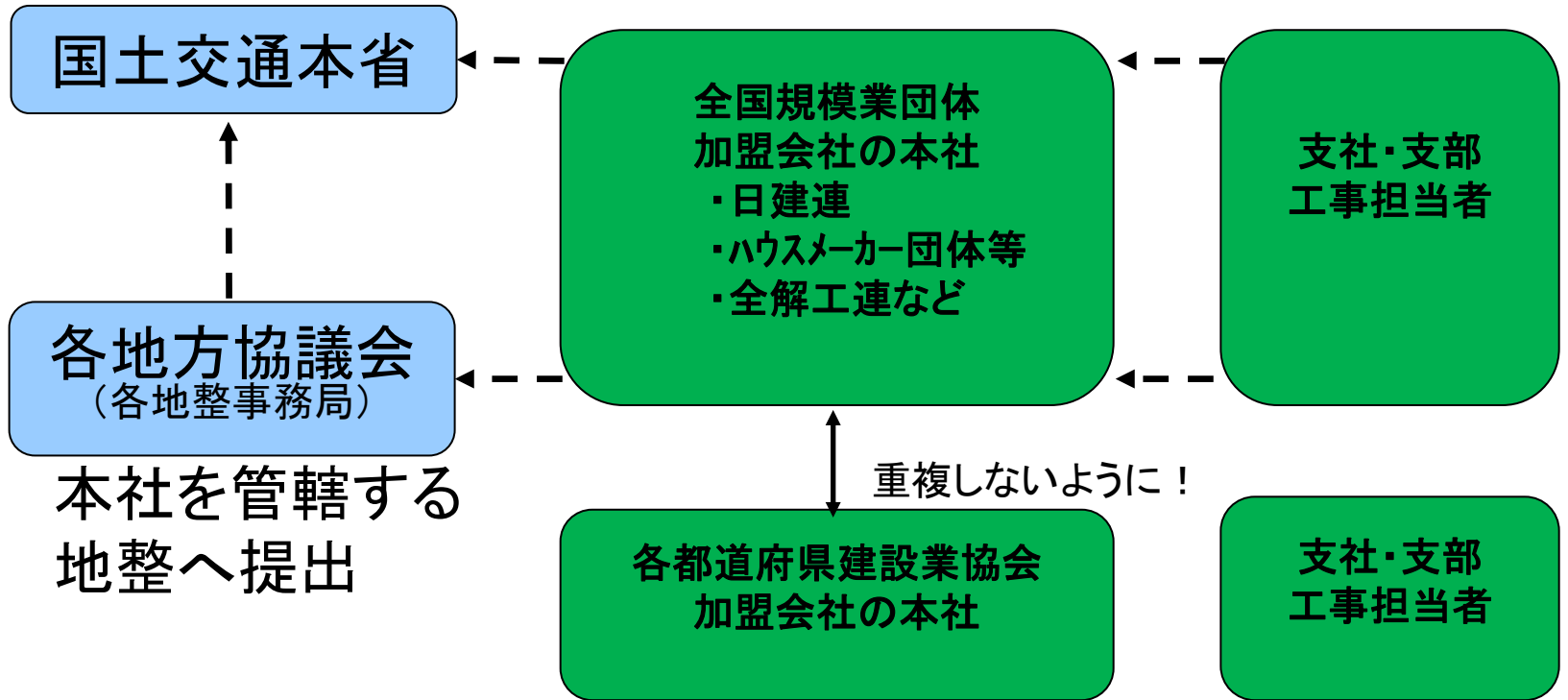
8. 回収方法(利用量・搬出先調査)



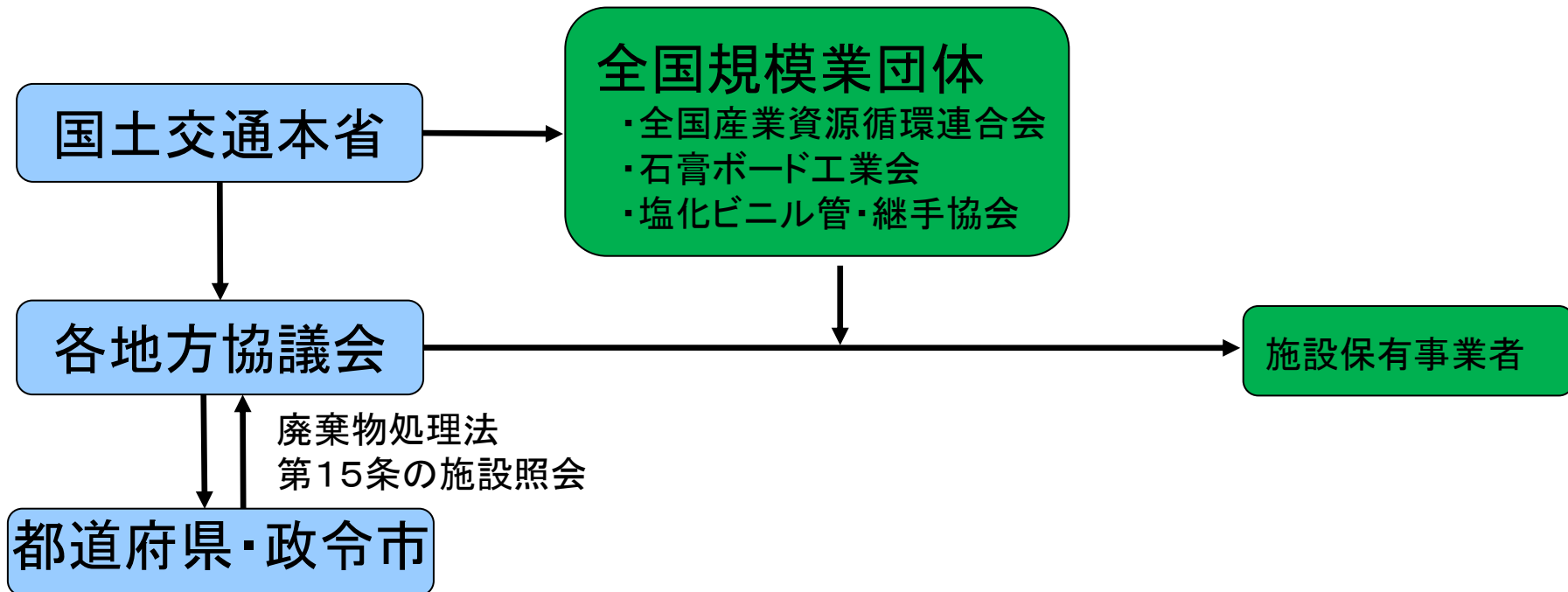
【回答の流れ】

- ・工事元請業者は、建設リサイクル報告様式またはR6実態調査センサス入力シートを利用した場合、電子メール等で発注機関担当者へ提出するように依頼してください。建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用した場合は、提出の必要性はありません。
 - ・発注機関担当者は、作成された調査票の内容を必ず確認(請負金額、建設資材利用量、建設副産物発生・搬出量、搬出先情報など)して、内容が正しければ各地方協議会に提出してください。
- ※締め切り日までに間違いのない調査票が提出されるよう管理をお願いします。

民間



9. 調査依頼(施設調査)



10. 回収方法(施設調査)



11. 調査票の回答方法

- ① 「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」
- ② 「建設リサイクル報告様式（Excel版）」
- ③ 「R6実態調査センサス入力シート（Excel版）」
- ④ 紙の調査票

可能な限り、①または②で提出をお願いします

元請業者から工事発注者へ④紙の調査票で提出された場合、
工事発注者で「①COBRIS」か「②建設リサイクル報告様式」
に電算化して提出してください

12. 調査票回答手段の入手手順

COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの入手 1/6

国土交通省HP



国土交通省HP(ホーム)

画面下

「総合政策局」をクリック



COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの手 2/6

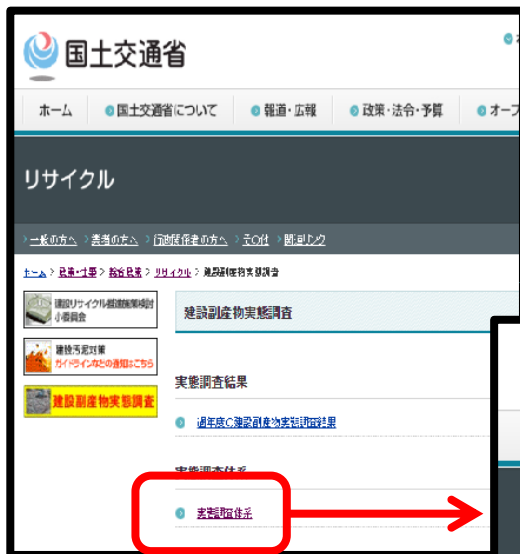


「建設リサイクル」クリック

「建設副産物実態調査」クリック

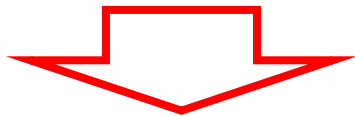


COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの入手 3/6



「実態調査体系」クリック

COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの入手 4/6



①建設副産物情報交換システム (COBRIS)

①利用量・搬出先調査

【目的】
建設工事の建設資材利用量及び再生資材の利用割合・供給元状況等、建設副産物状況を把握することを目的とします。

【調査対象】
調査対象は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間)に完成した工事です。
<公共・民間公益工事>
令和6年度に完成した請負金額100万円以上の全ての工事。
<民間工事>
①「資源有効利用促進法」に定められた一定規模以上に該当する工事(3通年分)
②令和6年3月に完成した請負金額100万円以上の全ての工事。

【調査票の配付・回収】
<公共・民間公益工事>
各工事の発注担当者より、受注業者へご連絡がありますので、指示された方法にて調査票を提出してください。
<民間工事>
各地方連絡協議会事務局等から各業団体加盟会社の本社へ資料を配付します。とりまきとあわせて、本社が所在する都道府県を管轄する提出先へメール等で提出してください。

【調査票の作成システム】
下記のとおりご利用ください。
※普段から「建設副産物情報交換システム」や「建設リサイクル報告様式」(建設リサイクル法に基づく)を作成している場合は、債務負担工事の場合を除き、改めて調査票を作成する必要はありません。

「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」
<https://www.recycle.jacic.or.jp/>

「建設リサイクル報告様式」
https://www.mlit.go.jp/scg/seisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_08.html

「R6実態調査センサス入力シート」
■ 土木工事用 (Excel 1.43MB)
■ 建築工事用 (Excel 1.41MB)
■ 解体工事用 (Excel 1.43MB)

■ 記入例(土木、建築、解体) (PDF 2.34MB)

【利用量・搬出先調査エラーチェックツール】
「建設リサイクル報告様式」または「R6実態調査入力シート(土木、建築、解体)」で作成したエクセルファイルを提出する前に下記チェックツールを使用し、エラーの確認及び修正をお願いします。

利用量・搬出先調査エラーチェックツール (準備中)
利用量・搬出先調査エラーチェックツール利用方法・エラー解説書 (準備中)

【提出期限】
<公共・民間公益工事>
令和7年6月30日(月) ※各発注機関から連絡協議会事務局への提出期限
<民間工事の①>
令和7年6月30日(月) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限
<民間工事の②>
令和6年11月29日(金) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限

建設副産物情報センター

HOME 副産物システム IN 発生土システム IN ユーザ情報変更・申込 よくある質問FAQ

サイト内検索 Google 提供

2024/6/12 副 土 「コブリス・プラス」のホームページを公開しました
NEW

2024/5/8 副 土 副産物・発生土システムを全面的にリニューアル
～「コブリス・プラス」として2025年5月にサービス開始予定～

2024/4/3 副 資源有効利用促進法の改正に伴う改良について

2024/1/15 副 土 【重要】令和6年度能登半島地震の被災地に対するJACICによる支援について

2023/12/20 副 土 プライバシーポリシーを策定しました。

※COBRISを使用するには、申込が必要です。(有料)

COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの手 5/6



②建設リサイクル報告様式

①利用量・搬出先調査

【目的】
建設工事の建設資材利用量及び再生資材の利用割合・供給元状況等、建設副産物の発生量・場外搬出量及び状況等を把握することを目的とします。

【調査対象】
調査対象は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間)に完成した建設工事を対象に実施。
< 公共・民間公益工事 >
令和6年度に完成した請負金額100万円以上の全ての工事。
< 民間工事 >
①「資源有効利用促進法」に定められた一定規模以上に該当する工事(通年分)。
②令和6年3月に完成した請負金額100万円以上の全ての工事。

【調査票の配付・回収】
< 公共・民間公益工事 >
各工事の発注担当者より、受注業者へ連絡がありますので、指示された方法により調査票記入後、発注担当者へ提出。
< 民間工事 >
各地方連絡協議会事務局等から各業団体加盟会社の本社へ資料を配付しますので、本社から支社(現場)へ社でとりまとめた後、本社が所在する都道府県を管轄する**搬出先**へメール等で提出。

【調査票の作成システム】
下記のいずれかにより作成。
※普設から「建設副産物情報交換システム」や「建設リサイクル報告様式」を用いて工事完了後に再生資源利用(促進)実施書を作成している場合は、債務負担工事の場合を除き、改めて実態調査用に作成いただく必要はありません。
「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」
<https://www.recycle.jadic.or.jp/>
「建設リサイクル報告様式」
https://www.mlit.go.jp/scg/scseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101_credas1_top.html/

【R6実態調査センサス入力シート】

- 土木工事用 (Excel 1.43MB)
- 建築工事用 (Excel 1.41MB)
- 解体工事用 (Excel 1.43MB)

【利用量・搬出先調査エラーチェックツール】
「建設リサイクル報告様式」または「R6実態調査入力シート(土木、建築、解体)」で作成したエクセルファイルを提出する前に下記チェックツールを使用し、エラーの確認及び修正をお願いします。
利用量・搬出先調査エラーチェックツール (準備中)
利用量・搬出先調査エラーチェックツール利用方法・エラー解説書 (準備中)

【提出期限】
< 公共・民間公益工事 >
令和7年6月30日(月) ※各発注機関から連絡協議会事務局への提出期限
< 民間工事の >
令和7年6月30日(月) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限
< 民間工事の >
令和6年11月29日(金) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限

国土交通省

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 オープンデータ お問い合わせ

リサイクル

> 一般の方へ > 業者の方へ > 行政関係者の方へ > その他 > 関連リンク

ホーム > 政策・仕事 > 緑の政策 > リサイクル > 建設リサイクル推進施策 情報交換システム > 建設リサイクル報告様式

建設リサイクル推進施策検討小委員会

建設巧能対策
ガイドラインなどの通知はこちら

建設副産物実態調査

再生資源利用(促進)計画様式(建設リサイクル報告様式兼用)現場指示対応版

再生資源利用(促進)計画様式(建設リサイクル報告様式兼用)現場指示対応版v1 (EXCEL 1.40MB)

記入内容チェックツール利用方法・エラー解説書 (PDF 898KB)

再生資源利用計画書 一現場指示用一

1. 工事概要

発注者の商号、
名称又は氏名

工事名

2. 建設資材利用計画

建設資材 (新材を含む全体の利用状況)				左記のうち、再
分類	規格	主な利用用途	利用量(A) 小数点第三位まで	再生資材利用 小数点第三
コンクリート			トン	
			トン	
			トン	
			トン	

COBRIS、建設リサイクル報告様式、R6実態調査センサス入力シートの入手 6/6



③R6実態調査センサス入力シート

④利用者・搬出先調査

【目的】
建設工事の建設資材利用量及び再生資材の利用割合・供給元状況等、建設副産物の発生量・場外搬出量及び搬出先状況等を把握することを目的とします。

【調査対象】
調査対象は、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)
<公共・民間公益工事>
令和6年度に完成した請負金額100万円以上の全ての工事。
<民間工事>
①「資源有効利用促進法」に定められた一定規模以上に該当する工事
②令和6年9月に完成した請負金額100万円以上の全ての工事

【調査票の配付・回収】
<公共・民間公益工事>
各工事の発注担当者より、受注業者へ連絡がありますので、
<民間工事>
各地方連絡協議会事務局等から各業団体加盟会社の本社へ
社でとりまとめた後、本社が所在する都道府県を管轄する提出先

【調査票の作成システム】
下記のいずれかにより作成。
※普段から「建設副産物情報交換システム」や「建設リサイクル」
実態調査を作成している場合は、債務負担工事の場合を除き、
「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」
<https://www.recycle.iadc.or.jp/>
「建設リサイクル報告様式」
<https://www.mlit.go.jp/socoseisaku/region/recycle/d03project>

【R6実態調査センサス入力シート】

土木工事用(Excel 1.43MB)
建築工事用(Excel 1.41MB)
解体工事用(Excel 1.43MB)
記入例(土木・建築・解体)(PDF 2.34MB)

【利用者・搬出先調査エラーチェックツール】
「建設リサイクル報告様式」または「R6実態調査入力シート(土木)」に下記チェックツールを使用し、エラーの確認及び修正をお願いします。
利用者・搬出先調査エラーチェックツール (準備中)
利用者・搬出先調査エラーチェックツール利用方法・エラー解

【提出期限】
<公共・民間公益工事>
令和7年6月30日(月) ※各発注機関から連絡協議会事務局への提出期限
<民間工事①>
令和7年6月30日(月) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限
<民間工事②>
令和6年11月29日(金) ※各社本社から連絡協議会事務局への提出期限

1 1 1
2
3
4

工事施工場所、資材供給元住所、副産物搬出先住所は、以下のプルダウンリストで都道府県、市区町村を選択し、表示された住所コード(5桁)を入力してください。

都道府県： 住所コード：

市区町村：

様式1-1 2024年度建設副産物実態調査
利用者・搬出先調査票(利用量調査)

1. 工事概要 (赤字部分は必須項目です。必ず入力してください)

発注機関を選択	大分類	<input type="text"/>	発注機関コード	<input type="text"/>	発注担当者	<input type="text"/>
	中分類	<input type="text"/>			TEL	<input type="text"/>
	小分類	<input type="text"/>				

工事名	<input type="text"/>	請負金額	<input type="text"/>
工事施工場所	住所コード	工事種別を選択	工事種別コード
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		工期	西暦 <input type="text"/> 西暦 <input type="text"/>

2. 建設資材利用実績

建設資材名称	建設資材利用量＝搬入利用量(A)＋現場内利用量(B) 搬入利用量(A)
--------	--

R6実態調査センサス入力シートは
土木工事用、建築工事用、解体工事用
それぞれに工事に合ったシートに入力

※解体工事と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、解体分は「解体工事用」に、新築分は「土木工事用」または「建築工事用」に調査票を分けて記入してください。

13. 調査票のチェック

発注担当者は、提出された調査票について内容及び回収状況チェックを行ってください。

チェックツール等を用いて記載内容に間違いがないか、記入漏れがないかを確認してください。（チェックツールは国土交通省HPより入手してください。）

漏れなく調査対象工事を把握し、提出するため、次の確認を実施してください

- 工事請負金額100万円以上である工事リストを作成
- 作成した工事リストのうち、利用量・搬出先調査データの提出がある工事を確認
- 提出方法（システムか紙帳票か）を確認
- 提出が無い工事については、データ提出を要請

14 . 調査票の締め切り

調査票の提出締め切りは、令和7年6月30日（月）
（期限厳守） とします。

15. 回答方法及び提出方法

● 公共、民間公益工事

① 「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」 を
利用した場合

- ・ 提出する必要なし（登録のみ）

② 「建設リサイクル報告様式」 を利用した場合

- ・ 電子メール等で提出（紙の調査票を提出する必要なし）

③ 「R6実態調査センサス入力シート」 を利用した場合

- ・ 電子メール等で提出（紙の調査票を提出する必要なし）

④ 「紙の調査票」 を利用した場合

- ・ 紙の調査票を提出（発注者にて上記①②の入力方法のいずれかにデータ入力）

提出ファイルの名称

②③で作成したExcelファイル名は、下記の通りとする。

□基本型

分類_施工場所_工事名_工事発注者_元請業者.xlsx

□記載例

◆公共工事の場合

公共_〇〇県_〇〇工事_〇〇事務所_〇〇建設.xlsx

◆民間公益工事の場合

民公_〇〇県_〇〇工事_〇〇〇〇 (例:●●電力) _〇〇建設.xlsx

16. 調査票提出先

【提出先】

東北地方建設副産物対策連絡協議会事務局

国土交通省 東北地方整備局

企画部 技術管理課 建設発生土技術係宛

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

仙台合同庁舎B棟

電子メール : thr-recycle@ki.mlit.go.jp

電話番号 : 022-225-2171

(内線3339・3337)

FAX : 022-211-5318

17. 入力上の注意

- ①提出された調査票の入力内容について問い合わせる場合があります。
問い合わせに際しては、請負会社入力欄の調査票入力者もしくは工事責任者に問い合わせますので、それぞれの担当者名、連絡先（電話番号、E-mail）
の入力を必ずお願いします。

- ②R6実態調査センサス入力シートは、「**土木工事用**」、「**建築工事用**」、「**解体工事用**」の3種類に分かれています。工事の種類により、調査票を選択してください。
解体工事と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、解体分は「解体工事用」の調査票に、新築分は「土木工事用」または「建築工事用」の調査票に入力してください。

- ③「法人番号」とは、国税庁が、平成25年5月24日に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、法人に対して法人番号を指定し、対象の法人へ通知した後、商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地とともに公表している番号を指します。国税庁法人番号公表サイトにて、法人名、住所等から検索することができます（法人番号を取得していない個人事業者等は入力不要）。
国税庁法人番号公表サイト：<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

④発生量などの数値は、発生・利用しているにも関わらず、四捨五入して「0.000」となる場合は、「0.001」と入力してください。

例：建設発生木材Aが「0.4」kg発生した場合：
「0.0004」トン⇒「0.001」トン

⑤数量の整数部にカンマ「,」を付けないてください。また、桁間違いに十分注意して入力してください。小数点以下を入力する場合は必ず小数点（ピリオド）「.」を付けて入力してください。

なお、「請負金額」及び「運搬距離」については、入力桁が指定されているので、ご注意ください。

例：請負金額「12555000」円⇒「1256」万円

例：運搬距離「0.4」km⇒「1」km

⑥土砂、碎石、建設発生土以外の品目の数量単位は重量（トン）として入力してください。体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて入力してください。

実態値がない場合には、換算表を参考にして入力してください。（次頁の換算表を参照してください。）

⑦再生資材の供給元及び建設副産物の搬出先については、箇所毎に全ての内訳を入力してください。

ただし、建設副産物のうち「その他の分別された廃棄物」については、搬出先種類毎（売却、再資源化施設など）に1箇所として合算して入力してください。

搬出先が不明または選択項目にない場合は、お問合せください。

⑧債務負担工事でCOBRIS入力する場合は、R6年度分を分割し、工事件名の前に「（センサス用）」と入力し、別途登録してください。

＜参照＞重量換算係数(トン／m³)

品目	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) ^{※注2}
	建廃ガイドライン値 ^{※注1}	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2～1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6～1.8)	1.8	2.35 (無筋)	1.48
アスファルト ・コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4～0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24～ 0.30 ^{※注3}	0.26
碎石	—	—	2.0 ^{※注4}	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・ 継手	—	200 ^{※注5} (kg/m ³) (管・パイプ)		
廃石膏ボード	—	0.65 ～0.8 ^{※注6}		
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	0.30

注1) 建廃ガイドライン値：『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2) 産業廃棄物（環境省）：『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』（環産廃発第061227006号）の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3) 建設混合廃棄物は（社）建設業協会及び（社）全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4) 盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」（社）日本道路協会』等による値。

注5) 塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6) （社）石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

18. 問合せ先

- 「令和6年度建設副産物実態調査」に関する問合せは、
『建設副産物実態調査事務局』に連絡をお願いします。

【2024年7月8日～2025年3月31日まで】

- 建設副産物実態調査事務局

(株)東北情報センター データベース・コンサルタント部

電話:0233-29-5031

9:30～17:00(土日祝日及びお盆、年末年始は除く)

FAX:0233-29-2488

E-mail : kensetu-touhoku@ticsca.co.jp

【2025年4月1日から】

- 東北地方建設副産物対策連絡協議会事務局

国土交通省 東北地方整備局 企画部 技術管理課 建設発生土技術係

電話 : 022-225-2171 (内線3339・3337)

(土日祝日及び年末年始は除く)

FAX : 022-211-5318

E-mail : thr-recycle@ki.mlit.go.jp

COBRISに関するお問合せは、

『(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)

建設副産物情報センター』に行ってください。

●(一財)日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター

電話：03-3505-0410

9:30~17:30 (土日祝日を除く)

FAX：03-3505-0520

E-mail：recycle@jacic.or.jp